

2013年
10月
148号



連合鶴岡田川

〒997-0033 鶴岡市泉町 8-57
労働センター内
TEL 0235-25-8605
FAX 0235-25-8705
<発行所>
連合山形鶴岡田川地域協議会

鶴岡市議会議員選挙に連合推薦議員5名が立候補

| 候補予定者 | 支援区分 | 出身組織 | 年齢 | 現・新 |
|-------|------|-------------|----|-----|
| 加賀山 茂 | 推薦 | 自治労 | 71 | 現4 |
| 佐藤 峯男 | 推薦 | JAM | 66 | 現4 |
| 小野 由夫 | 推薦 | (民主党 推薦) | 66 | 現3 |
| 渡辺 洋井 | 推薦 | | 67 | 現2 |
| 石井 清則 | 推薦 | | 37 | 現2 |

合併してから三回目となる、鶴岡市議会選挙は、定数が34から32と2議席削減され、10月6日に告示されました。連合鶴岡田川地協としては、8月7日に第9回幹事会を開催して、市民クラブの5名の推薦する方向性を確認しました。その後、全員より推薦依頼を受け9月5日の連合山形第10回執行委員会で推薦が了承されました。

各構成組織及び各単組においては、推薦候補者の当選に向け、支持拡大の取り組みをお願いします。

連合山形鶴岡田川地域協議会
議長 斎藤 雅毅

鶴岡市議会議員選挙
必勝に向け推薦候補者の支持拡大を！

☆渡辺洋井氏、石井清則氏とは、政策協定を結んでいます。

2013年山形県最低賃金決定！

665円 + (11円)
発効日 2013年10月24日予定

8月26日に第4回山形地方最低賃金審議会が開催されて公益・労働者賛成、使用者一部反対で11円引き上げが結審し、山形労働者局長に答申された。これにより10月24日以降は665円以上の時給が適用されることになる。

各県の最低賃金審議会は、中央最低賃金審議会の答申をもとに、毎年地方最低賃金を改訂してきた。中央最低賃金審議会の答申では、山形県はDランクとなっていることから、10円を目安に審議を進めてきた。これまで6回の専門部会と4回の審議会を経て結審されたが、県の使用者側の一部は反対の姿勢を貫いた。結果として、目安の10円にプラス1円を上乗せできたが、全国加重平均の目安、14円には及ばず中央との格差を縮めることはできなかった。

10月24日以降は665円に満たない時給で働かせた場合、雇用主は罰せられることになるが、組合は職場の全ての労働者（パート・派遣・請負・期間雇用）の点検が必要であると考える。

特定（産業別）最低賃金についても審議が行われており、年内中には発効される予定である。